

令和4年度 地域課題に係る取組及び 重点取組について

福祉保健部 福祉課

1 令和4年度の地域課題に係る取組について（①発達障がい者への対応）

《 課題 》 知的障がいを伴わない方の就労移行支援の受け皿の確保

知的障がいを伴わない発達障がいの人が就労移行支援の利用を考えた場合、当事者のニーズにあった事業所がなく、市外の事業所を利用せざるを得ない現状の見直しが必要

〔知的障がいを伴わない方の就労移行支援の利用状況〕

利用事業所	定員 (最大定員)	利用者数	受入可能人数 (最大可能人数)		A	B	C
市内	28 (35)	2	11 (18)	定員	12 (15)	10 (12)	6 (7)
市外	—	4	—	利用者数	2	0	0
計		6		受入可能数	4 (14)	6 (12)	1 (7)

〔当事者のニーズ〕

SST*の提供

支援スキームの見える化

特性に応じた環境配慮

個々に対応を検討し、今後の利用ニーズを踏まえ、各法人と必要な施設整備等を検討

R4年度の
取組内容

支援の目的、段階に応じた支援の内容をまとめた『就労移行支援のスキーム』を作成

利用者希望者にスキームを使って説明したところ、「支援内容が分かりやすい」と好評を得た

1 令和4年度の地域課題に係る取組について（②下田の地域資源）

《 課題 》 希望するサービス提供体制の確保

下田地域の方はサービス利用を希望しても、通所事業所が少なく、また、移動距離等を原因として地域外のヘルパーサービスを受けることができない状況の改善が必要

〔下田地域の方のサービス利用状況〕

	サービス利用希望者	サービス提供		希望が充足されていない人
		通所事業	ヘルパー事業 (併用含む)	
障がい者	38人	36人	8人	10人(内ヘルパー利用7人)
障がい児	8人	8人	—	7人

〔ヘルパー・放課後等デイサービス事業所等の懸念事項〕

移動時間・休憩場所

空き状況の共有

降雪時の除雪

事業所の整備等

新規開設及び既存資源の活用は難しいことから、対応は引き続き検討

R4年度の取組内容

下田地域の3つの公共施設を休憩場所として使用できるように調整

効率的にヘルパー事業所がサービスに入れるように、ヘルパーの空き状況の共有に向けた仕組みの構築、実施

生活支援コーディネーターを通じ地域住民等による除雪支援者を調整し、ヘルパーが支援に入る時間に合わせて除雪

R5年度から開始

2 令和4年度の重点取組の進捗について（①成年後見制度の利用促進）

《 課題 》 後見人等候補者不足の問題について、解消に向けた早急な対応が必要

認知症総合支援・権利擁護検討部会に対し、後見人の確保策について、具体的な取組内容、実施スケジュール、数値目標等を提示にしてもらうよう、地域自立支援協議会として強く働きかけていく。

〔障がい者の成年後見制度の利用状況及び今後の利用見込み〕

1～3年	4～10年	20年以上	30年以上
112人	70人	25人	9人

3年以内に制度利用が必要な人がこれだけいるため、ニーズに対応できるだけの体制整備が急務

【認知症総合支援・権利擁護検討部会での主な検討内容】

後見人等の確保策について、社会福祉協議会の法人後見事業の拡充などについて、検討を続ける（R8までの4年間で40件の受任件数の増を目指す）

社会福祉協議会の法人後見事業以外（親族後見人への支援など）の確保策の検討を行う

必要な方が制度利用できるよう地域連携ネットワークの構築を進める必要があり、その中核を担う機関（現在は市の単独直営）を機能させるためには、市と社協で役割分担を行い、協働で進めていく

R5年度 障がい者に特化した取組

家族による親族後見人確保等の検討

2 令和4年度の重点取組の進捗について（②医療機関等との連携）

《 課題 》 ・医療的ケア児・者の介護者の緊急時における受入れ・対応体制の構築 ・障がい者等の医療機関の受入れに関する現状把握と課題整理が必要

- 医療的ケアが必要な在宅の障がい児・者の人数 21人（者11人、児10人）
→ 受入先として想定される医療機関はあるが、緊急時の移動手段の確保が必要
- 障がい児の障がい特性に応じた受入先は、基本的には障がい者と同じ考えで各短期入所事業所からの了解が必要
- 障がいを理由に受診を拒否されたなどのケースがあったことから、支援者、医療機関双方から現状及び課題を把握した上で、取組の検討が必要

R4年度 of 取組内容

医療的ケア児・者
緊急時の受入先の確認及び移動手段の検討を行った

障がい児
緊急時の受入について、障がい者の受入と同様に、事前登録及び事業所見学を行い、市内短期入所事業所で受け入れてもらう体制を整備した。緊急時の対応の流れについて相談支援事業所と確認した。

支援者、医療機関の現状及び課題の把握と、課題の共有
・事務局会議で医療との連携に関する事例の深掘り、医療側の受入れ実態と課題について、市内6病院の医療ソーシャルワーカーへの聞き取り及び市内病院及び医・歯科診療所109機関を対象にアンケート調査を実施 ※別紙資料参照
・上記調査結果について、事務局会議、医師会理事会で報告、医師・歯科医師へ個別に報告予定。

■ 今後医療機関と支援者間での本人に関する情報(服薬状況、障がい特性)の共有方法、日常生活における観察による重度化防止策についての取組を行う